

No.	相談月	性別（会議資料として印刷時は非表示にする）	年代	種別	事前登録	居住	主な利用サービス	平日休日	時間	対応方法	対応施設等
1	令和6年4月	男	20代	知的	あり	市内	共同生活援助生活介護	平日	11:00	電話相談のみ	なし
	本人の後見人と市内通所事業所理事長から連絡がある。歯科通院中、引率職員が罵声を浴びせ暴力行為があったと話を受けている。本人の関係機関と情報のすり合わせを行い、船橋市としては注意喚起に留めるとの話を受けている。市の判断を尊重し法人としても電話対応のみとしている。										
2	令和6年6月	女	40代	知的	なし	市内	就労継続支援B型	平日	13:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～10日 市外短期入所事業所10日～
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。家族が脳出血して入院してしまった。短期入所を利用出来る所はないかとの事。ご本人の状況を伺い、とよとみみらいで受け入れを行っている。10日以降は市外の短期入所事業所を利用、現在GHへの入居調整を行っている。										
3	令和6年6月	男	20代	身体	なし	市内	不明	平日	17:20	電話相談のみ	なし
	船橋市役所障害福祉課職員より連絡がある。医療的ケアが常時必要。本人の同居家族が介護をしていたが、同居家族同士で揉めてしまい家を出てしまった。残った同居家族は就労があり、本人に生命の危険がある為、緊急で短期入所出来ないかとの相談を受けている。病院等を当たるが、受け入れが難しく居宅サービスも家族が頑なに拒否することから週末は自宅で過ごしている。週明けに関係機関を招集しケース会議を調整している。										
4	令和6年7月	女	10代	知的	あり	市内	放課後デイサービス	休日	13:00	受入先が見つかるも利用に至らず	なし（とよとみみらいで調整するが利用せず）
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。放課後デイサービス到着時、本人の首元から血液が出ていた為身体チェックを行うと、頭部裂傷していた。保護者へ確認すると、同居家族が本人に対し箒が壊れるほど暴力を行っていた事が判明。他の家族は昨日夜勤で自宅には不在。職員が通院に行こうとするが、家族が病院へ連れていくと本人を通所先に迎えに来ている。相談員より週明けに家庭児童相談室に相談する為、一時的に短期入所出来ないかとの相談を受けている。とよとみみらいで調整するが、虐待者とは別の家族が家に居る事が出来るとの事で短期入所はキャンセルしたいという話があり利用には至っていない。										
5	令和6年7月	男	60代	知的	なし	市内	なし	平日	17:00	電話相談のみ	なし
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。以前担当していた方が、ふらついて手を付いた際に痛みが出て歩行が困難になり近所の整形外科に通院した。手術が必要な状態だが入院設備がなく、自宅に戻ることになってしまった為短期入所は出来ないかとの相談。介護保険に移行済の方だった為障害福祉課に確認するが支援区分の有効期限は切れており、支給は難しいとの返答。地域包括支援センターで緊急のショートステイ利用窓口がある事を情報提供し相談支援事業所が対応する形で電話相談のみとなっている。										
6	令和6年7月	男	40代	知的精神	あり	市内	生活介護	平日	15:00	電話相談のみ	なし
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。3人世帯で本人の同居家族が救急搬送。もう一人の同居家族が付き添いで病院にいるが本日帰れないかもしれないとの話があり、本日短期入所は出来ないかとの相談を受けている。市内短期入所施設へ問い合わせするが難しいとの返答。調整中に相談員より連絡があり、家族が自宅へ戻れることになったとの報告を受けた為支援は終了している。										
7	令和6年7月	女	40代	精神身体	あり	市内	なし	休日	13:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～22日
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。本人が近所トラブルによる不安の為、1人で夜間自宅にいられない。同居家族が夜勤で家を不在にしている為、短期入所を出来ないかとの相談。ご本人とも相談し、2泊3日でとよとみみらいで受け入れを行っている。										
8	令和6年7月	女	40代	精神身体	あり	市内	なし	平日	10:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～31日
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。市内GH併設短期入所の利用面談に行ってきたが、本人は泣きながら拒否をしている。また受給者証手続き中の為、原本が無く確認出来ないと契約出来ないと先方から話があった。27日～31日まで短期入所を利用出来ないかとの相談。受給者証が出ていない為、とよとみみらいで受け入れを行っている。										
9	令和6年8月	女	50代	精神	あり	市内	就労継続支援B型	休日	10:00	電話相談のみ	なし
	事前登録者ご本人から連絡がある。二人世帯で生活しており、気温が38℃を超える中、同居家族がエアコンは付けてはいけないうってっており、喧嘩になっている。このままでは暑くて限界。どうかしてほしいとの相談。同居家族に電話を代わっていただき、話をしている。その後、エアコンをつけて頂いている。訪問看護職員、担当の相談支援専門員に共有している。										
10	令和6年8月	男	50代	知的身体	あり	市内	なし	平日	19:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～17日
	事前登録者ご家族から連絡がある。身内に不幸があり短期入所を受けてほしいとの連絡を受けている。お盆期間中の為、とよとみみらいで15日～17日まで受け入れを行っている。										
11	令和6年10月	女	60代	身体精神	なし	市内	なし	平日	11:00	電話相談のみ	なし
	船橋市障害福祉課職員より連絡がある。要介護5、身体1級、精神1級。食事、排泄はほぼ全介助。同居家族からの虐待案件で、過去に特別養護老人ホームのみ短期入所を使ったことがあるが、障害者施設は利用実績無し。夕方ヘルパーが入るタイミングで、市の立ち入りが予定されており、そこで本人の保護を行うとの事。本日から、短期入所を利用出来ないかとの相談。再度障害福祉課職員から連絡があり、入所先が見つかった為、送迎のみお願いしたいとの連絡が入る。理事長へ相談し送迎を行う事は出来るが、家族が了承を得ていない状況で行くと大久保学園に連絡が入る恐れがある。今回は措置の為、行政側で対応して欲しいと伝えている。										
12	令和6年10月	女	50代	精神	あり	市内	なし	休日	17:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～7日
	事前登録者本人から連絡がある。同居家族の認知症の症状が強く出ており、暴言を受けて家から飛び出して来た。現在は恐らくアルコールも多飲しており、家に帰るとまた同じ目に合ってしまう。担当の相談支援専門員からも何かあれば拠点に掛けるよう聞いていた為、連絡したとの事。SS支給が無い為、とよとみみらいで受け入れを行っている。										
13	令和6年10月	女	10代	知的	なし	市内	放課後デイサービス	平日	23:00	電話相談のみ	なし
	相談支援事業所相談員から連絡がある。21時から本人が落ち着かなくなり、同居家族に対して抓る、暴言、大声を出す等の様子との事。暴れている本人を仮に大久保学園で預かったとしても、状況は変わらない可能性がある。また深夜なので成人施設の短期入所を探すのではなく、まずは児童相談所に連絡してみてもどうかと伝えている。										
14	令和6年12月	女	60代	知的	なし	市内	生活介護	平日	17:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～20日
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。主介護者が入院してしまい、自宅へ帰宅出来なくなってしまったとの事。本人のADLの状況からとよとみみらいで受け入れを行っている。日中事業所に連絡し、主介護者の入院期間中は送迎を拠点と日中事業所で分担して行う事を提案し了承を頂いている。20日まで受け入れを行っている。										
15	令和7年1月	女	60代	身体精神	なし	市内	なし	平日	16:00	電話相談のみ	なし
	船橋市障害福祉課職員より連絡がある。現在、虐待事案で市内入所施設で受け入れを行っているが、本人が家族へ保護施設を伝えてしまったとの事。今週末に受け入れ要請があるかもしれない話を受けている。その後、相談は無かった為電話相談のみとしている。										
16	令和7年1月	女	20代	知的	なし	市内	なし	平日	11:00	緊急受け入れ	とよとみみらい～2月3日
	船橋市障害福祉課職員から連絡がある。療育手帳B-1。同居家族からの性的虐待案件で、船橋市として虐待認定した為、保護をして欲しいと相談がある。虐待案件の為、とよとみみらいで受け入れを行っている。受け入れ時アセスメントの際に、支援学校の頃から殆ど通学出来ていなかった、また昔から基幹相談支援センターにお世話になっていたと話を受けている。基幹相談支援センターとも連携し、基幹で本人の相談員を探して頂き、拠点で本人に対し、今後どのように生活をしていきたいかを確認し、市内GH、就労継続支援B型事業所へ見学・体験を経て、本入居・本利用となっている。										
	令和7年2月	女	不明	知的	なし	市内	共同生活援助生活介護	休日	14:00	電話相談のみ	なし

17	相談支援事業所の相談員から連絡がある。肺炎が完治し、病院を退院の予定だった。（グループホームと病院で調整されていた様子）ホーム職員が迎えに行くと身体機能が低下しており、本人から「自室の２階に上がれない。」と訴えがあったとの事。ホーム職員から相談員へ連絡が入り、現在短期入所で受け入れが可能か探しているとの事。病院に相談して入院を延長してもらう事は出来ないか提案してみてはどうかと伝えている。その後相談員より連絡が入り、入院延長になったと報告がある。										
18	令和7年2月	女	60代	精神	なし	市内	なし	平日	13:00	受入先が見つかるも利用に至らず	なし（市内短期入所事業所で調整するが利用せず）
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。同居家族が意識不明になってしまった。家事や介護など殆ど意識不明となった同居家族が行っており、介護者不在に該当するので一報したとの事。拠点運営委員会の委員経由で市内短期入所事業所を調整するも利用には至らず。										
19	令和7年3月	女	50代	精神	なし	市内	なし	平日	14:00	受入先が見つかるも利用に至らず	なし（とよとみみらいで調整するが利用せず）
	相談支援事業所の相談員から連絡がある。公営団地に居住しているが、家賃未払いにより本日強制退去になるかもしれない。本日から居場所確保を手伝ってほしいと連絡がある。とよとみみらいで調整していたが、退去にはならなかった為、利用には至らず。										

緊急受け入れ 7件

電話対応のみ 9件

受入先が見つかるも利用に至らず 3件